

さまざまな職種が相談に応じます



保健師



社会福祉士



心理士



教育職



医師



言語聴覚士(ST)



作業療法士(OT)

相談内容に応じてそれぞれの専門職が
相談を受け、関係機関と連携して
支援やアドバイスを行います。

※医師、OT、ST、発達検査のみの相談はお受けできません。
まずはご相談ください。

子どものことでどこに相談したらいいか
迷ったときは、**子ども総合相談課へ**
ご相談ください！

電話 0797-80-8171

※妊娠中から18歳までの子どもに関する幅広く相談にのります。

どこに相談したら…



総合相談

子どもに関する幅広い相談（子育て、
発達、教育等）にのります。
よくわからないモヤモヤした悩みや
不安、違和感も聞きます。

子ども自身からの相談も
受け付けます



発達相談

相談内容から、発達特性^(※1)が困りごとの
原因として考えられた場合は発達相談を行い、
必要に応じて専門相談^(※2)につなぎます。
就学に向けた5歳児発達相談も実施しています。
相談後は子どもの所属先とも連携しながら、
環境調整に向けた支援を行います。

※1 自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症もしくは
その一部の症状をもつこと
※2 医師、OT、STによる相談

子ども総合相談課では、特に「グレーゾーン」の子どもたちの相談にのります。
これまで発達について相談しても「様子を見ましょう」と言われた場合でも、話を伺って
関係機関と共に具体的な支援を一緒に考えます。気になる様子があればご相談ください。

「グレーゾーン」の子どもたち



「グレーゾーン」という言葉を聞いたことがありますか？これは診断基準を満たさない程度の軽度^{*}の発達特性をもつことを言います。
一見問題なさそうに過ごしていても、発達特性により「困り感」を持っていたり、
ストレスにより身体症状（朝起きられない、腹痛、頭痛等）、登校園しつり、不
登校が生じるリスクを抱えていたりします。
家族や周囲の大人が子どもの特性を理解し、かかわり方や環境を工夫することで、「困り感」やリスクを減らすことができます。

※自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症の一部を持つこと